



序論

I はじめに

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の構成と目標年次
3. 計画の進行管理
4. 国の動向
5. 志免町の現状

II 人口ビジョン

1. 策定の趣旨
2. 人口動態と推移
3. 人口の将来展望



はじめに

I

計画策定の趣旨

地域主権改革¹の流れを受け、平成23年(2011年)5月、「地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)」が公布され、総合計画における基本構想の法的策定義務がなくなりました。

計画の策定及び議会の議決を経るかどうかは、各市町村の判断に委ねられることになりましたが、総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、まちづくりの長期的な展望を町民と共有するために必要な計画であることから、本町においては、これまで同様、法的策定義務の有無に関わらず策定することとしました。

これまで本町では、平成23年度(2011年度)に第5次志免町総合計画を策定し、「誰もが輝く 住みよいまち ~ひと・環境がやさしく結びあう しめ~」を町の将来像に掲げ、福祉の向上や生活環境の整備、教育の振興などの各分野において、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展、ICT(情報通信技術)²の急速な発展、大規模な自然災害の増加、新型コロナウイルス感染症の流行拡大など、本町を取り巻く社会・経済環境は大きく変化し、町民のニーズはますます多様化、複雑化しています。このような状況の中、時代の潮流や地域特性に的確に対応し、本町が将来にわたって持続可能な発展を実現していくためには、町民と行政が手と手を取り合い、協働のまちづくりを進めることが重要です。

町民一人ひとりが未来に希望をもって、輝き続け、「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるまちづくりのために、本町の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として、「第6次志免町総合計画」を策定しました。

なお、本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度(2015年度)に、平成31年度・令和元年度(2019年度)までの5年間を計画期間とする、人口減少克服・地方創生³に特化した、「志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定し、第5次志免町総合計画とともに一体として推進してきたところですが、町として一つの大きな計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、この度、「第6次志免町総合計画」に統合することとし、「人口ビジョン」を第2章に、「総合戦略」を第6章に、それぞれ取り込むこととしました。

¹ 日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。

² 「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称

³ 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。

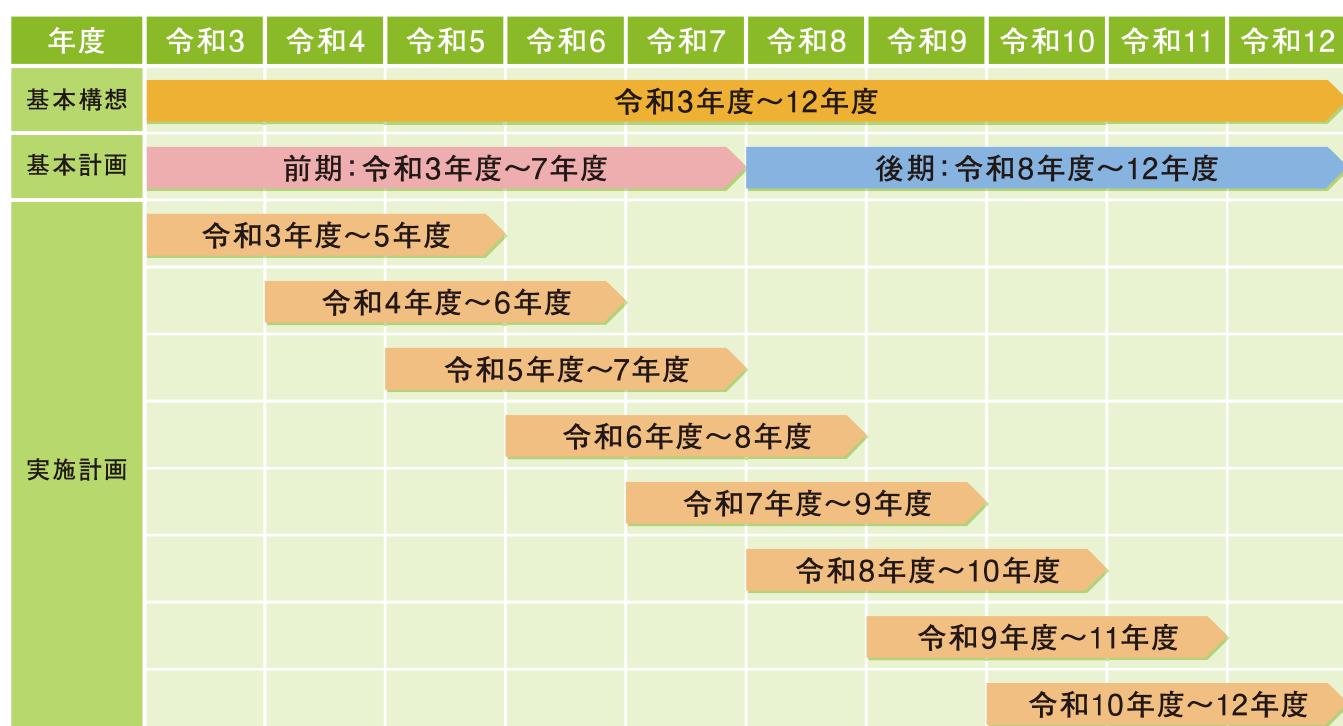
2 計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成します。

それぞれの概要と計画期間は以下のとおりです。

なお、実施計画については別途策定するものとします。

項目	計画期間	概要	
基本構想 (政策)	令和3年度～12年度 (10年間)	将来像	本町のあるべき姿として目指す将来像
		基本目標	将来像の実現のための施策の基本的な方向
基本計画 (施策)	令和3年度～7年度 (5年間)	基本構想に基づく、施策ごとの目指す姿・方向性、目標値、まちづくりの行動目標	
実施計画 (事務事業)	令和3年度～ (3年間ごと)	基本計画の施策に基づく、財政状況に即した具体的な取り組み 計画期間は3年で毎年度公表 (毎年度事業の評価、検証および見直しを行う)	



3 計画の進行管理

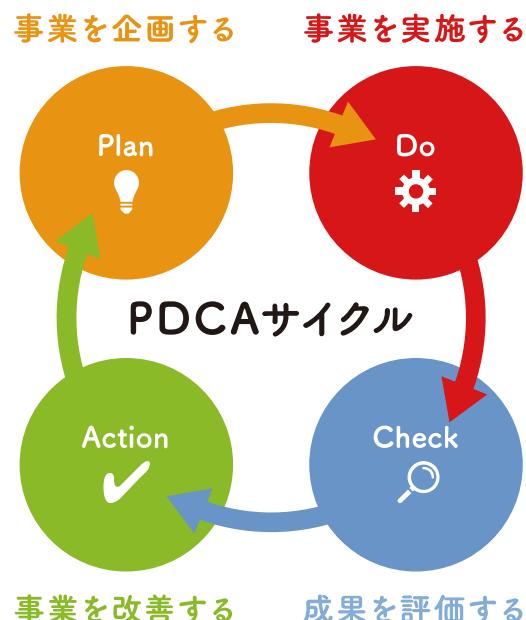
地方主権・地方分権の推進により、自己決定・自己責任による行政運営、また、町民に対する説明責任や行政の透明性の向上が強く求められています。あわせて、多様化する町民ニーズに対応するため、行政資源を最大限活用する行政運営が求められています。

そこで本町では、何をしたのかではなく、計画に掲げるまちの姿にどの程度近づいたのか、それぞれの事業がどの程度貢献したのかを評価し、その結果を次の事業の企画や実施、予算配分等に反映していく仕組みー「行政評価制度⁴」を取り入れ、行政評価との連動を重視していきます。

そのため、施策・事務事業ごとに成果指標を設定し、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」のPDCAサイクルの手法により、進行管理を行います。

行政評価を導入するねらいは、主に以下の4つの観点にあります。

①成果重視の行政経営	まちの将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業の推進を行います。
②情報公開(説明責任)	評価結果は広報紙やホームページを通じて毎年公表することで、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。
③健全な財政運営	評価結果をもとに、事業の収支改善や新規事業立案に際しての「ビルド&スクラップ ⁵ 」を行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。
④職員の意識改革	評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。



⁴ 町が行っている仕事やサービス内容などに対し、その効率性、有効性、公平性といった観点から客観的に分析・評価を行う制度

⁵ 行政機構において、新しい予算や事業、組織等の新設を行う場合、肥大化を防ぐために、既存の予算や事業、組織を廃止すること。

4 国の動向

現在、我が国は、少子高齢化・人口減少、大規模災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響、社会保障と財政の持続可能性など、様々な課題に直面しており、先行きが見通せない状況が続いています。

こうした中、国においては、第2期(2020年度から2024年度までの)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)を策定するとともに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)を策定し、新しい時代における課題への対応策が示されています。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」の概要

「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において示された4つの基本目標、及び新たに設定された2つの横断的な目標の各分野の政策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、「新たな日常に対応した地域経済の構築」等に取り組むことが定められています。(下図参照)

本町としても、これらの国の動向を踏まえつつ、各種施策を実施していくことが求められています。

(参考1) まち・ひと・しごと創生基本方針2020の構成

地方創生の現状

- 地域経済の現状 ● 感染症による地域経済の影響等
- 人口等の状況 ● 人口減少・少子高齢化の現状 ● 東京圏への転出入の現状

基本方針2020の主要事項

- 地域経済・生活の再興 ● 雇用の維持と事業の継続 ● 交流、賑わいの再活性化
- 総合性のある具体事例の創出 ● 具体的な事例を創出するモデル事業の実施
- 地域の実情に応じた取組に対する国の支援等
 - 財政支援(地方創生推進交付金・地方財政措置)
 - 政策間連携の推進(規制改革、国家戦略特区、地方分権等)

- 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

新たに日常に対応するため、ICTを活用し、しごと、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保しながら、以下に取り組む。

 - ① 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)
 - ② 地方への移住・定着の推進
 - 地方大学の产学研連携強化と体制充実 ● リモートワーク等の推進による移住等の推進 等
 - ③ 地域とのつながりの構築 ● 関係人口の創出・拡大 等
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の設備 ● 結婚・出産・子育ての支援 等

第2期「総合戦略」の基本目標等の各分野の政策の推進

- 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 多様な人材の活躍を推進する
- 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 新しい時代の流れを力にする
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

はじめに

具体例① 「持続可能な開発目標(SDGs)」

SDGs(エス・ディー・ジーズ)⁶とは、Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、17の貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの開発目標が掲げられ、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

今後の地方創生においては、「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」など経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出が求められます。SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダー⁷における一層の浸透・主流化を図ることとされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



具体例② 情報通信技術など「Society5.0⁸」の実現に向けた技術の進展

情報通信技術をはじめとする未来技術⁹は、地域特性に応じて有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質の変化を通じて、「まち」の魅力を向上させます。「まち」の魅力を高めることで、「ひと」を呼ぶ好循環の起爆剤となります。

こうした技術を活用した社会—「Society5.0」の実現に向け、今後の地方創生に積極的に活用していくことが重要です。

⁶ SDGsの詳細(具体的な内容など)については資料編を参照。

⁷ 企業や行政、NPO等の活動などに直接的・間接的な利害を有する人。

⁸ IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

⁹ IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータなどSociety 5.0 の実現に向けた技術。

具体例③ 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築

感染症の拡大に伴うテレワーク¹⁰等の普及により、地方移住や、副業、ワーク・ライフ・バランス¹¹の充実への関心が高まるなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じています。この変化を逃すことなく、医療、福祉、教育など社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)¹²を進めつつ、ポスト・コロナ時代の新たな日常に向けて、地方創生の取組を強化していくことが求められています。



¹⁰ 企業や団体の従業員や職員が、事業所や事務所以外の遠隔の場所(自宅やカフェ、コワーキングスペースなど)で業務を行うこと。

¹¹ 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。

¹² 高速インターネットやクラウドサービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)によってビジネスや行政サービス、生活の質を高めていくこと。

はじめに

5 志免町の現状

(1) 町の概要

位置と地勢

本町は、福岡県の西部、**福岡都市圏**¹³のほぼ中心に位置しており、福岡空港にすぐ近く、福岡市に隣接した南北に細長い総面積8.69平方キロメートルの小さな町です。

町内には山岳はなく、須恵町・宇美町・大野城市に接する東南の丘陵地、福岡空港をはさんで福岡市と接する西南の丘陵地、そしてこのふたつの丘陵地の間を福岡市・粕屋町へと広がる平坦地からなっており、町のほぼ中心を三郡山に水源を持つ宇美川が北へ貫流しています。

町のあゆみ

明治22年に田富・吉原・志免・南里・別府・御手洗の6カ村が合併し、新しい「志免村」となり、昭和14年に町制を施行し、「志免町」となりました。

戦前は海軍炭鉱、戦後は日本国内で唯一の一貫した国営の炭鉱「日本国有鉄道志免鉱業所」として、約70年間石炭産業に支えられて発展してきましたが、昭和39年の閉山で大きな打撃を受け、昭和27年には約23,000人あった人口も約16,000人まで減少しました。

しかし、福岡市の中心部まで約8キロメートルという地の利と温暖な気候に恵まれ、昭和40年以降は福岡市のベッドタウンとして住宅開発が進み、人口は着実に増加しました。現在、人口は46,000人を超え、人口密度は5,208人/平方キロメートル(平成27年国勢調査)と全国の町村では最も人口密度が高い町になりました。

町内には農地は少なく、工業団地を中心に機械器具や金属製品などの製造業事業所が立地するほか、町の主要産業である小売業や飲食サービス業などの事業所が立地しています。近年では、本町と近隣市町を結ぶ県道福岡東環状線や県道福岡太宰府線などの幹線道路沿いに大型ショッピング店舗等が進出するなど、新たな商業集積がみられます。



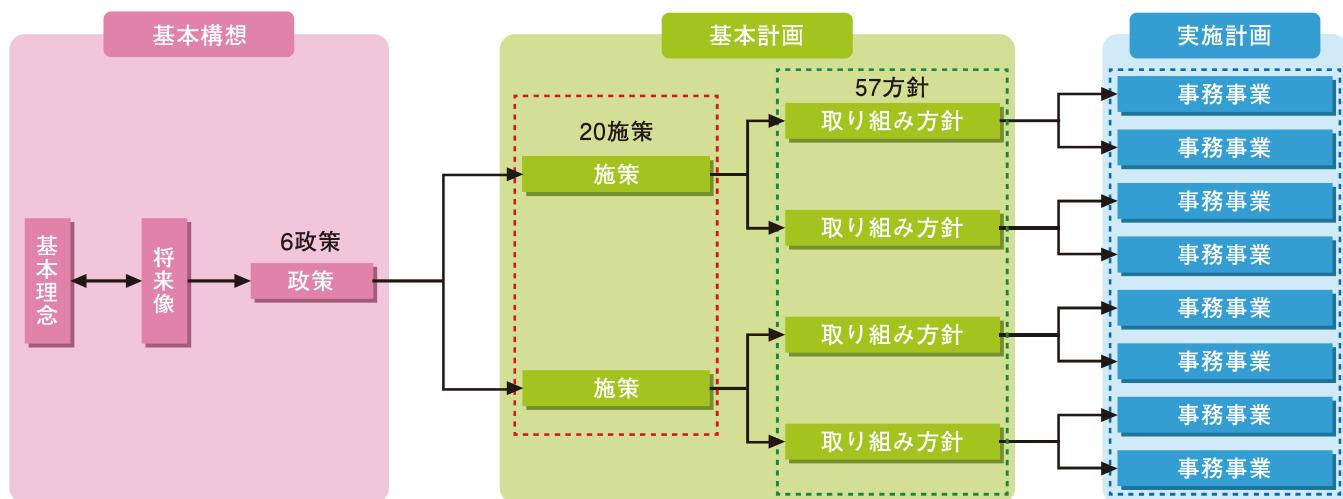
¹³福岡市、筑紫地域（筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市）、糟屋地域（古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）、宗像地域（宗像市、福津市）、糸島市の17市町で構成される地域。

(2) 第5次志免町総合計画の振り返り・検証

本町では、総合計画の進行管理に当たり、成果重視の効率的・効果的な行政経営を実施していくための仕組みである「行政評価制度」を活用しています。

「行政評価制度」では、施策・取り組み方針・事務事業といった施策体系の各段階において、具体的な成果の指標やその目標値を設定することとしており、その設定に当たっては、「進捗率」などの事業の実施量(活動量)を表す項目に加え、“事業の対象(人やモノ等)”が“どういう状態になることが望ましいのか”という視点を取り入れ、事業の効果について毎年度評価を行っています。

これまでの第5次志免町総合計画構成のイメージ図



評価対象に応じた数値目標設定

評価対象	指標の種類	特性(指標により何を分析するか)	数値目標設定(例)
施 策 取り組み方針	アウトカム 指標	供給したサービスやモノ、カネ、施設などの影響により、町民を取り巻く環境や町民自身にどのような変化がもたらされたか。(効果)	緑が豊かだと感じる町民の割合
事務事業	アウトプット 指標	サービスやモノ、カネ、施設などを地域の環境や町民自身にどれだけ供給したか。(結果)	・公園整備箇所数 ・公園整備面積

達成状況の凡例

	A評価	B評価	C評価
施策	めざそう値を達成	わずかに達成していない	達成していない
取り組み方針	成果指標がすべて○	半数以上が○	半数未満が○
(※成果指標の判定方法 ○:目標を達成、×:目標を達成していない)			

はじめに

結果の概要

平成30年度実績値(直近値)による政策別の達成状況は以下のとおりです。

- ✓ 全42指標のうち、A評価が11項目、B評価が15項目、C評価が12項目となりました。
- ✓ 政策5「安全で快適に暮らせるまち」と政策6「住民と行政が共に創るまち」ではA評価が半数以上を占めており、一定の成果がみられました。
- ✓ 政策1「人と地域がにぎわうまち」と政策4「自然にやさしいエコのまち」はC評価が半数以上を占めており、改善の余地があります。

政策1 人と地域がにぎわうまち

めざそう値数	A評価	B評価	C評価	評価なし
7	0 (0%)	3 (43%)	4 (57%)	0 (0%)

政策2 未来の担い手と共に育つまち

めざそう値数	A評価	B評価	C評価	評価なし
7	0 (0%)	4 (57%)	0 (0%)	3 (43%)

政策3 人にやさしく健やかなまち

めざそう値数	A評価	B評価	C評価	評価なし
6	0 (0%)	3 (50%)	2 (33%)	1 (17%)

政策4 自然にやさしいエコのまち

めざそう値数	A評価	B評価	C評価	評価なし
4	1 (25%)	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)

政策5 安全で快適に暮らせるまち

めざそう値数	A評価	B評価	C評価	評価なし
10	6 (60%)	2 (20%)	2 (20%)	0 (0%)

政策6 住民と行政が共に創るまち

めざそう値数	A評価	B評価	C評価	評価なし
8	4 (50%)	2 (25%)	2 (25%)	0 (0%)

政策別の成果

政策1 人と地域がにぎわうまち

ひとづくり・まちづくりを目的として、町民一人ひとりの人権を尊重するとともに、スポーツ・文化活動などの生涯活動や、まちの交流を深める地域活動の支援、まちの魅力を高める産業振興などに取り組んでいます。

- ✓ 施策1「お互いが認め合い尊重するまちをつくる」については、一定の成果がみられています。今後も、女性、高齢者、外国人など、性別、年齢、国籍文化を問わず、ともに生きることができるまちづくりを継続していきます。
- ✓ 施策4「住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる」については、目標を達成できていません。町民一人ひとりがまちの魅力を実感できるよう、さらに各種取り組みを加速させていきます。

施策名	第5次志免町総合計画における成果指標		達成状況	
	成果指標名	目標	実績	A/B/C
1 お互いが認め合い尊重するまちをつくる	人権の尊重について正しく理解している町民の割合(町民意識調査)	60.9%	60.9%	B
	人権が守られていると感じている町民の割合(町民意識調査)	83.3%	80.9%	B
2 町民が学びあい、高めあうまちをつくる	町内のスポーツ・文化施設を利用したことがある人の割合(町民意識調査)	43.6%	40.2%	C
	町内のスポーツ・文化施設に対する満足度(町民意識調査)	80.9%	80.4%	B
3 町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる	サークルや団体に所属して活動している町民の割合(町民意識調査)	9.4%	6.4%	C
	過去1年間に地域活動・住民活動に参加した町民の割合(町民意識調査)	55.4%	50.8%	C
4 住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる	志免町に住み続けたいと答えた町民の割合(町民意識調査)	87.8%	83.1%	C

はじめに

政策2 政策2 未来の担い手と共に育つまち

子どもが健やかに成長できるよう、子育て環境の整備をはじめ、様々な教育ニーズに対応できる教育環境を整備するとともに、子どもを一人の人間として、権利が保障される環境づくりに取り組んでいます。

- ✓ 施策7「子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる」については、目標達成に向けた前進がみられます。これまでの取り組みを継続して実施するとともに、子どもの居場所づくりについても、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関と緊密に連携していきます。
- ✓ 施策5「子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる」については、目標を達成できていません。今後も保育園や学童保育所の待機児童の解消に向けて、ハード面、ソフト面を含めた取り組みを加速させるとともに、一人ひとりの子どもの環境や特性に応じた支援や相談を行える体制づくりを推進します。

施策名	第5次志免町総合計画における成果指標			達成状況	
	成果指標名	目標	実績	A/B/C	
5 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合(町民意識調査)	70.6%	67.1%	B	
	合計特殊出生率	1.80%以上	—	—	
6 子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる	学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合【小学生】	87.4%より上	—	—	
	学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合【中学生】	84.2%より上	—	—	
7 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる	自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合(子ども意識調査)	92.4%より上	88.4%	B	
	子どもに関する地域、サークル活動に参加した大人の割合(町民意識調査)	27.6%より上	27.4%	B	
	子どもに関する地域、サークル活動に参加した子どもの割合(子ども意識調査)	76.3%より上	73.5%	B	

政策3 人にやさしく健やかなまち

まちで暮らす高齢者や障がい者をはじめ、誰もが健康で長生きできるよう、予防医療を進めるとともに、安心できるサポート体制の構築に取り組んでいます。

- ✓ 施策10「障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる」については、目標達成に向けた前進がみられます。志免町福祉総合計画の策定・実施と併せて、町内のあるる関係機関と一緒にした取り組みを加速していきます。
- ✓ 施策9「高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる」については、目標を達成できていません。地域の見守り活動や高齢者の居場所づくりをはじめ、高齢者の生きがいづくりとなる老人クラブ会員やシルバー人材センターへの加入率の上昇に向けた取り組みをさらに加速していきます。

施策名	第5次志免町総合計画における成果指標		達成状況	
	成果指標名	目標	実績	A/B/C
8 町民が健康を保ち向上するまちをつくる	心身ともに健康だと感じる町民の割合(町民意識調査)	70.7%より上	69.1%	B
	日頃、健康のための取り組み(3項目以上)を行っている町民の割合(町民意識調査)	69.5%より上	68.3%	B
9 高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる	暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合(町民意識調査)	65.4%より上	61.9%	C
	地域生活に心配になることがないと感じる高齢者の割合(町民意識調査)	20.3%より上	15.3%	C
10 障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる	障がいのある人にとって暮らしやすいと思う障がい者の割合(障がい福祉計画アンケート)	—	—	—
	障がいのある人にとって暮らしやすいと思う町民の割合(町民意識調査)	44.4%	42.5%	B
11 適正な社会保障等ができるまちをつくる	(成果指標なし)	—	—	—

はじめに

政策4 自然にやさしいエコのまち

地域単位から地球規模までの環境問題への対応のため、自然環境保護活動の推進をはじめ、ごみの分別、再資源化等による循環型社会、省エネルギー・新エネルギーの活用等による**低炭素社会¹⁴**の実現に向けて取り組んでいます。

- ✓ 施策12「自然環境を維持し、保存するまちをつくる」については、目標の一部を達成しました。今後もこれまでの取り組みを継続するとともに、クリーンUPうみ川などの自然環境保護活動についても、更なる参加者の獲得に向け、周知を図っていきます。
- ✓ 施策13「ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる」については、目標を達成できていません。これまで以上に、ごみ出しルールの徹底や3Rを推進していくとともに、志免町分別計画に沿った周知および啓発活動に取り組んでいきます。

施策名	第5次志免町総合計画における成果指標			達成状況	
	成果指標名	目標	実績	A/B/C	
12 自然環境を維持し、保存するまちをつくる	宇美川水質基準達成率	100%	100%	A	
	自然環境保護活動を行っていると答えた町民の割合(町民意識調査)	10.4%より上	9.6%	C	
13 ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる	町民一人1日当たりのごみ(燃やせるごみ)の排出量	609グラムより下	619グラム	B	
	1年間の資源回収量	1,094トンより上	866トン	C	



¹⁴二酸化炭素の排出が少ない社会。

政策5 安全で快適に暮らせるまち

町民の暮らしの安全を守るために、防災、防犯、交通事故の防止等、地域全体での体制づくりに取り組むとともに、まちの土地を有効に活用できるよう計画的に取り組んでいます。

- ✓ 政策全体を通して、目標達成率が高くなっています。町民一人ひとりの防犯・防災意識が高まるとともに、実際の犯罪件数も減少するなど、取り組みの成果がみられています。
- ✓ 施策16「清潔で美しいまちをつくる」は目標を達成できていません。日ごろから町内の環境美化に対する意識を向上させるため、啓発活動に粘り強く取り組んでいきます。

施策名	第5次志免町総合計画における成果指標			達成状況
	成果指標名	目標	実績	
14 事故・犯罪を防ぐまちをつくる	日常から防犯対策を行っている町民の割合(町民意識調査)	89.1%より上	84.2%	C
	犯罪被害件数(福岡県警データ)	464件より下	271件	A
	交通事故発生件数(福岡県警データ)	406件より下	305件	A
15 災害に強いまちをつくる	日常から防災対策・準備をしている町民の割合(町民意識調査)	67.3%より上	67.9%	A
	人口1万人当たりの出火率	1.3件より下	1.3件	B
16 清潔で美しいまちをつくる	住んでいる地域が良好な住環境であると感じる町民の割合(町民意識調査)	36.4%より上	30.9%	C
17 暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる	町内の道路が安全で便利に通行できると感じる町民の割合(町民意識調査)	42.4%より上	43.9%	A
	給水制限・断水の発生日数	0日	0日	A
	下水道水洗化率	95.7%より上	95.9%	A
	身近に利用できる公園・広場があると感じる町民の割合(町民意識調査)	72.7%より上	71.2%	B

はじめに

政策6 住民と行政が共に創るまち

町民との協働のまちづくりの実現のため、情報提供を行い、町民の意見も取り入れられる仕組みづくりに取り組むとともに、信頼される行政の実現に向けて、効率的な予算配分、適正な行財政運営に取り組んでいます。

- ✓ 施策19「将来にわたって持続可能なまちをつくる」については、目標の多くを達成しています。引き続き、町民からの信頼を得られる行政の実現に向け、財政健全化の取り組みを加速していきます。
- ✓ 施策18「町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる」については、目標を達成できていません。町民との協働のまちづくりの実現に向けて、各種事業の企画・広報活動をさらに加速していきます。

施策名	第5次志免町総合計画における成果指標			達成状況	
	成果指標名	目標	実績	A/B/C	
18 町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる	必要とするまちの情報が入手できていると感じる町民の割合(町民意識調査)	71.1%より上	67.8%	B	
	町に対して意見を伝える機会があることを知っている町民の割合(町民意識調査)	39.8%より上	34.1%	C	
19 将来にわたって持続可能なまちをつくる	将来負担比率	35.2%以下	0.0%	A	
	実質公債費比率	7.0%以下	6.2%	A	
	経常収支比率	90.0%以下	90.4%	C	
	財政調整基金残高	17億7,000万円以上	36億9,748万円	A	
20 質の高い行政サービスを提供するまちをつくる	行政サービスに満足している町民の割合(町民意識調査)	67.5%より上	69.7%	A	
	職員の対応に満足している町民の割合(町民意識調査)	91.3%より上	88.3%	B	

(3) 第1期志免町総合戦略の振り返り・検証

「第5次志免町総合計画」の振り返り・検証に加え、総合計画のうち、人口減少克服・地方創生分野に特化した、「志免町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」についても、PDCAサイクルの手法により、「行政評価制度」を活用します。

総合戦略における政策等の進捗状況や課題を検証・評価することで、施策や事業等の見直し、新たな事業等の企画立案に反映させ、効率的・効果的な行政経営を実施していきます。

総合戦略の構成

	戦略分野	戦略方向	戦略施策
チャレンジ戦略	子育て世帯への3つの安心アップ	育てる安心アップ	公助・共助による子育て支援の実現
		働く安心アップ	子育て期に多様な働き方を選択できる環境づくり
		暮らし安心アップ	働く子育て世代の暮らしを支える+aのサービス
	雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める	稼ぐ力アップ	新たな雇用機会の創出と創業支援
			地域資源を生かした交流型産業の育成
基本戦略	※総合計画に掲げる町の取り組みを維持・充実する戦略(評価対象外)		

達成状況の凡例

- 順調 : 実績値が目標値以上
- 概ね順調 : 実績値が目標値の90%以上
- 努力を要する : 実績値が目標値の90%未満
- 実績値なし : 実績値の把握ができないもの

結果の概要

平成30年度実績値(直近値)による戦略別の達成状況は以下のとおりです。

- ✓ 全26KPI(重要業績評価指標)のうち、順調が3項目、概ね順調が3項目、努力を要するが17項目となりました。
- ✓ 総合戦略全体を通して、努力を要する項目が多数を占めており、これまでの取り組みを見直し、改善する必要がある結果となりました。
- ✓ とりわけ、チャレンジ戦略1「子育て世帯への3つの安心アップ」のうち、施策3「働く子育て世代の暮らしを支える」は改善の余地があります。

はじめに

チャレンジ戦略1

子育て世帯への3つの安心アップ

施策1 公助・共助により子育て支援を実現する

KPI数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
8	1 (12.5%)	2 (25%)	4 (50%)	1 (12.5%)

施策2 子育て期に多様な働き方を選択できる

KPI数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
4	1 (25%)	0 (0%)	3 (75%)	0 (0%)

施策3 働く子育て世代の暮らしを支える

KPI数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
2	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)

チャレンジ戦略2 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

施策1 新たな雇用機会をつくり創業を支援する

KPI数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
7	0 (0%)	0 (0%)	6 (86%)	1 (14%)

施策2 地域資源を活かした交流型産業をつくる

KPI数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
5	1 (20%)	1 (20%)	2 (40%)	1 (20%)



施策別の成果

チャレンジ戦略1 子育て世帯への3つの安心アップ

施策1 公助・共助による子育て支援を実現する

国で掲げる「子育て世代包括支援センター¹⁵による切れ目のない子育て支援」を本町へ取り入れるとともに、地域人材を活用した公助と共にによる子育て支援に取り組んでいます。

- ✓ 子育て世代包括支援センター「さくらの木」を平成30年(2018年)7月に開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を実施するなど、一定の成果がみられます。
- ✓ 「子育てに関する相談体制に満足している保護者の割合」については、目標を達成できていません。「さくらの木」の活用をはじめ、ソフト面の支援の取り組みも加速していきます。

施策名	志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略における成果指標		達成状況	
	KPI	H31目標	H30実績	評価
1 公助・共助による子育て支援を実現する	子育て世代包括支援センター及び子育てコンシェルジュの設置	1か所	1か所	順調
	子育てに関する相談体制に満足している保護者の割合(全体)	80%以上	55.4%	努力を要する
	子育て交流サロンの開設数	4か所以上(4校区)	7か所(3校区)	概ね順調
	住んでいる地域の子育て環境に満足している保護者の割合	65%以上	55.4%	努力を要する
	子育て交流サロンを活用した託児サービスの検討及び実践	検討及び実践	未実施	努力を要する
	公民館等での新たな交流事業の開設数	4か所以上(4校区)	0	努力を要する
	子どもに関する地域・サークル活動に参加した大人の割合	30%以上	27.4%	概ね順調
	子育てサポートサイトの利用満足度	70%以上	—	実績値なし

¹⁵妊娠期から出産、子育て期の様々な悩みや質問や相談を受け、情報提供やアドバイスを行うなど安心して育児ができるように開設した機関。

はじめに

チャレンジ戦略1 子育て世帯への3つの安心アップ

施策2 子育て期に多様な働き方を選択できる

結婚、出産等を機に離職し、子育てが一段落してから就労を再開する傾向が強いことに鑑み、短時間勤務等、子育て期において柔軟な働き方を選択できる取り組みを進めています。

- ✓ 「女性の起業や再就職を支援するセミナー等の開催回数」については、目標を達成しています。今後も福岡県の事業と連携しながら、学習機会の提供を続けていきます。
- ✓ 「子育て応援企業の認定と支援」については、目標を達成できていません。町のホームページ等を活用し、広報活動に積極的に取り組むことで、町全体として子育てに前向きな環境を作っています。

施策名	志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略における成果指標		達成状況	
	KPI	H31目標	H30実績	評価
2 子育て期に多様な働き方を選択できる	子育て世代向けのコミュニティビジネスのモデル事業の実践	実践	未実施	努力を要する
	女性の起業や再就職を支援するセミナー・講座の開催回数	5回以上	8回	順調
	子育て応援企業の認定と支援	30件以上	26件	努力を要する
	出産や育児休暇等があると答えた町内企業に勤める町民の割合	60%以上	45.9%	努力を要する



チャレンジ戦略1 子育て世帯への3つの安心アップ

施策3 働く子育て世代の暮らしを支える

民間事業者による生活代行サービスをはじめ、町民主体の身近な見守り体制の構築など、子育て世代の育児と仕事の両立を支援する取り組みを行っています。

- ✓「子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合」については、目標を達成できていません。子育てに役立つ情報を掲載した「子育てガイドブック」の内容を定期的に見直していくとともに、その周知方法についても、町民のニーズを把握しながら、不断に見直していく必要があります。

施策名	志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略における成果指標	達成状況		
		KPI	H31目標	H30実績
3 働く子育て世代の暮らしを支える	生活支援サービスにおける民間等との業務提携数	2件以上	0件	努力を要する
	子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合(居住年数5年未満)	70%以上	56.8%	努力を要する



はじめに

チャレンジ戦略2 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

施策1 新たな雇用機会をつくり創業を支援する

職住一体による定住促進を図るため、新規創業者の育成や既存の商工業の第2創業等を商工会と連携して支援するとともに、高齢者や女性などの技術や能力を活かした企業支援に取り組んでいます。

- ✓ 施策全体を通して、町単独で実施することが困難な事業も多いため、今後は地域の強み・特性を活かした事業に限定するなどして、取り組みを見直していく必要があります。

施策名	志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略における成果指標		達成状況	
	KPI	H31目標	H30実績	評価
1 新たな雇用機会をつくり創業を支援する	シニア起業塾による年間創業件数(3町累計)	延べ40件	—	実績値なし
	官民連携による創業セミナー開催回数(計画期間内累計)	5件以上	0件	努力を要する
	第2創業数(計画期間内累計)	3件以上	0件	努力を要する
	コミュニティビジネスに関するセミナー等の開催回数(計画期間内累計)	5件以上	0件	努力を要する
	コミュニティビジネス取り組み団体数(計画期間内累計)	5件以上	0件	努力を要する
	産業振興の視点で町有地や施設を利活用した件数(計画期間内累計)	2件以上	1件	努力を要する
	創業等への支援件数(計画期間内累計)	10件以上	0件	努力を要する

チャレンジ戦略2 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

施策2 地域資源を活かした交流型産業をつくる

地域資源である豊かな自然環境や歴史文化、伝統工芸などを有効に活用して交流事業を展開することで、**交流人口¹⁶**の増加を図るとともに、観光向けの商品・サービスを開発するなど、交流型産業の育成に取り組んでいます。

- ✓ 「ふるさと納税を活用した地域産品販売額」については、目標を達成しています。今後も地域産品のPR活動を行うとともに、販路拡大を推進していきます。
- ✓ 「地域産品の振興のためのイベント支援件数」については、目標を達成できていません。「志免68」による“タテコウヤグライブ”をはじめ、町内が賑わう仕掛けづくりを加速していきます。

施策名	志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略における成果指標		達成状況	
	KPI	H31目標	H30実績	評価
2 地域資源を活かした交 流型産業をつくる	地域資源を活用した交流人口増加 や消費拡大などを目的とした新事業 (計画期間内累計)	3事業以上	0事業	努力を要する
	志免町のイメージとして「知らない」「イメージがない」と答えた福岡都市圏住民の割合	35%以下	35.3%	概ね順調
	地域産品の振興のためのイベント 支援件数(計画期間内累計)	10件以上	1件	努力を要する
	出店事業者の満足度 (出店事業者アンケートに基づく数値)	90%以上	—	実績値なし
	ふるさと納税を活用した地域産品 (商品)販売額(年間)	600万円 以上	1億 8,700万円	順調

¹⁶観光などでその地域に訪れる人々。その地域に住んでいる定住人口や居住人口に対する概念。